

「デジタル関連法案」反対にむけた委員会傍聴および 議員要請等について

デジタル改革関連法案反対連絡会に参加される団体におかれましては、日々の活動にご奮闘されておられることに心から敬意を表します。

ご存じのように開会中の第204通常国会では21年度予算案が衆院を通過、予算関連法案などの審議がはじまっております。特に今回、菅政権の目玉政策である「デジタル庁」設置をふくむ「デジタル改革関連5法案」が3月9日に衆議院本会議での趣旨説明、12日から内閣委員会での実質審議が予定されております。

この法案は内閣直属の「デジタル庁」を設置、基本方針策定などをおこなう強力な総合調整機能を有する組織をつくりあげようとしています。その長が内閣総大臣となっており、まさに国による個人情報データを一括管理するという「国民監視社会」への危険性を孕む法案です。ま個人情報などビッグデータを企業利益に利活用、マイナンバーの全国民取得など個人情報漏洩など憲法13条のプライバシー保護を侵害しかねません。また行政のデジタル化による国・自治体の標準化・統一化による住民サービスの低下やデジタル・ディバイド（情報格差）を生むなど差別や社会的排除もおこりかねません。またEUのように個人情報保護規制や「G A F A」に対する規制など個人情報保護に対する法的規制等も十分とはいえません。

私たちは多くの問題点をふくむ「デジタル関連法案」を「束ね法案」として審議することは拙速であり、慎重な法案審議を求め、廃案を求めるものです。

つきましては以下の行動を提起するとともに取り組み強化にむけて協力を要請するものです。

記

1. 衆院内閣委員会の傍聴について—内閣委員会は水曜日、金曜日が定例日

多くの傍聴者で委員会審議を見守ることは各議員に法案の慎重審議の心証を与えるためにも重要です。

- 3月12日（金） 9：00～17：00 事務局（全労連・衛藤）
- 3月17日（水） 9：00～17：00 事務局（国民大運動・山田）
- 3月19日（金） 9：00～17：00 事務局（国民大運動・渡辺）

19日以降は追って連絡します。

【傍聴希望者の方へ】

1. 9日現在、委員会審議日程は確定していませんので変更があることをご了解ください。確定次第、審議日程についてFAX等で流す予定です。
2. 委員会傍聴については、コロナ禍でもあり人数制限がありますのでご了承ください。
傍聴希望者は手続きの関係で前日15時までに国民大運動実行員会（山田・渡辺）へご連絡ください。
3. 傍聴希望者は傍聴日当日8：45までに衆議院議員面会所におこしてください。

2. 衆院内閣委員への要請行動

- (1) 各内閣委員に対し、慎重審議を求め、直接またはFAXでも要請をおこなってください。
要請書は別紙を活用か参照してください。
- (2) 国会事務所の他、地元の議員事務所への要請もおこなってください。

3. 国会行動等について

今後の法案審議状況をふまえ、国会行動についても提起しますので積極的なご参加をお願いします。

以上